

建物関係者の皆様へ

注意喚起

二酸化炭素消火設備の誤操作や誤作動により、消火剤である二酸化炭素が放出され死傷者を出す事故が全国で発生しております。つきましては、誤放出による事故を防ぐために以下の点に注意してください。

■工事・メンテナンス時

二酸化炭素消火設備が設けられている付近で工事やメンテナンス等を行う場合には、誤作動や誤放出を防ぐため、二酸化炭素消火設備を熟知した消防設備士や消防設備点検資格者を立ち合わせるなど、安全確保に努めてください。

また、二酸化炭素消火設備の設置部分や隣接部分に関係者以外の者が出入りしないよう管理してください。

また、二酸化炭素消火設備が設けられている付近で工事等を開始する際は、その都度、当該工事等の従事者に対し、消火剤が放出されないよう閉止弁を閉止する等の措置を講じた上でなければ当該工事を開始しないなど、必要な安全対策の内容について説明し、当該安全対策の確実な履行を徹底してください。

■建物利用者などへの周知

防火管理者や自衛消防隊員、二酸化炭素消火設備が設置された部分の利用者などに、二酸化炭素の人体に対する危険性、設備の適正な取扱方法、作動の際の対応方法、避難方法などを周知してください。